

評価シート

序	ごみの分別を再分化し徹底する「ごみの行方物語」の粗筋を描く
	次の各ステップを着実に進めるため、「適正処理」のベースを構築 ■分別後のごみ（資源）の行方を探検し、ごみの変容を知る ①その１：発生抑制できるごみはどれか（→物語の「起」へ） ②その２：再使用できるごみはどれか（→物語の「承」へ） ③その３：再利用（資源化、エネルギー化）できるごみはどれか（→物語の「転」へ） ④その４：焼却・埋め立て止む無しのごみはどれか

起	ごみを発生を抑制し「物語の入り口」に入る
	■レジ袋削減・脱過剰包装運動を開始・展開する ・売り手と買い手の相互対話による新たなスタイルの確立
	■日常生活でのごみ減量化を推進する ・現状を知る ・ごみ減量化対策のアイデアを出し合い、実践につなげる
	■ごみをごみにしないためのシステムの活用 ・世代間の「おさがり」を社会的な「おさがり」文化に拡大する

承	暮らしの道具に愛着を育てる再使用で、「物語」は佳境に入る
	■こだわりと愛着により、暮らしの逸品を育てる生活様式を実践する ・修理しながら愛着をもって同じ物を大切に使い続ける生活を楽しむ ・物を大切にすることを育む

転	モノの姿が変身する再利用（リサイクル）で、「物語」は大きく転換する
	■持続可能なリサイクルシステムの構築 ・拠点回収品目の拡大検討 ・集団資源回収ルートの拡大活用検討 ・公共施設、店舗等での資源回収の拡大
	■リサイクル推進による地域活性化への取組 ・リサイクル製品等の積極的活用 ・バイオマスをはじめとした未利用資源の利活用に向けた検討 ・リサイクル事業の創出・誘致

資源の環 循環物語

行政としての役割	これまでの取組	左の説明コメント	委員会からの評価コメント(案)
○適正処理に向けた啓発、イベント等の開催 ・回収ごみの組成内容の情報公開 ↓ ↓処理過程に関する情報提供 ↓適正なごみ処理に向けての課題抽出 ●ごみ処理のあり方を検討	・リサイクル推進員の委嘱を通じての町内会への適正処理推進への協力要請(H15～) ・「たきかわごみ処理読本」の制作、公表(H16) ・市役所ロビーでの不法投棄防止啓発展示(H22～) ・飛行活動時における不法投棄等の発見・通報に関する4者(北海道、警察署、市、スカイスポーツ振興協会)協定の締結(H22～) ・小中学校等へのごみ処理に関する出前講座の実施(H23～) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23) ・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23) ・広報たきかわに特集「ごみにするその前に」を掲載(H23/9月) ・リサイクル推進員を対象とした研修会・意見交換会等の実施(H25) ・ゴミ収集に、雑がみ(封筒、菓子、食品の箱や様々な紙製品)、特定品目(電池、蛍光灯、スプレー缶など)の無料回収の追加(H26) ・パブリックコメント・ワークショップの開催(H27) ・滝川市民を対象とした環境に関するアンケート調査の実施(H27)	○新たな分別方法の啓発、小型電子・電子機器、古着の拠点回収が市民に浸透した結果、ごみ排出量の減少、リサイクル率の上昇につながっている。今後も市民や事業者と協力しながら、廃棄物の減量化を図り、循環型社会の実現に努める。	ごみの減量のため、市民が迷わない分別ルール of 徹底を行う必要がある。また、ごみの減量効果については、市民にわかりやすく数値化して示すなどの工夫を行うことや事業者と協力してごみ減量の工夫をすることが必要。

・市民や事業者との連携により実態把握 ↓相互の意見調整等	・滝川消費者協会及びスーパー事業者とのレジ袋利用抑制推進に関する協定締結(H20) ・そらぶちキッズキャンプオリジナルエコバッグの制作・配付(H20) ・レジ袋削減効果調査(H21,H22) ・過剰包装に係るアンケート調査(H23) ・容器包装簡素化の取組を紹介するパネル展の実施(H24～) ・滝川市民を対象とした環境に関するアンケート調査の実施(H27)	○レジ袋の使用削減とマイバッグの持参促進など生活の中で市民の環境意識を向上させる取り組みを関係団体と協働進め概ね定着した。今後は、容器包装の簡素化(軽量化など)などの周知に努める。	市民にとって身近な取組である、レジ袋の辞退やマイバッグ持参などを通じて日頃の買い物を見直し、ごみを出さないライフスタイルを実現していくことで、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会の仕組みを変えて行く意識付けにつながる様な仕掛けが必要。
・ごみ排出に関する情報提供と対策の提示 ↓ごみ排出量や組成等の情報提供 ↓関係者等の意見交換による具体的方策の検討	・廃棄物減量等推進審議会の開催(H23) ・ごみ組成調査の実施及び結果公表(H23) ・古繊維の回収品目の拡大(H25) ・小型電子機器の無料回収品目の拡大(H25) ・ゴミ収集に、雑がみ(封筒、菓子、食品の箱や様々な紙製品)、特定品目(電池、蛍光灯、スプレー缶など)の無料回収の追加(H26)	○小型電子・電気機器及び古着の拠点回収は広報や町内会の回覧板、ごみガイドブックなどでの徹底した周知が身を結び、年々回収率が向上している。引き続き、拠点回収の情報を市民へ発信するとともに、リユースも含めた、市民に利便性の良い不要品の回収システムの構築を目指す。	拠点回収については、市民間での認知度及び利用率が向上していると感じており、今後も引き続き周知に力を入れてもらいたい。
・フリマ開催情報等の提供などの支援 ↓情報交流の支援	・不用品データバンクの活用 ・リサイクルフェアの開催(H18以前～) ・フリーマーケット情報交流事業(H18～) ・不要カレンダー等回収及び配付事業 ・リサイクルショップ情報の集約(H24～)	○市内で古物営業を営む事業者店舗の情報を集約し「滝川市リユースショッパー一覧表」としてホームページや広報、町内会の回覧板などを活用し、周知拡大に努める。	リサイクルショップの需要は年々増え続けていることから、引き続き情報発信を行い、3Rに積極的に取り組んでもらうような意識付けを行うことが必要である。

・リペアビジネスの創出拡大支援 ↓買換・修理の価格比較などの現状調査 ↓修理屋さん情報の集積・提供などの支援	・現状等調査、方策検討(H25～)	○リペア(修繕)に限らず、リサイクルショップと合わせた情報収集に努める。	ものを大切にする心を育むために、リペア(修繕)やリサイクルの視点も交えた新たな施策を期待する。
---	--------------------------	---	--

・リサイクルシステムの構築 ↓情報の周知と概要に関する情報提供 ↓排出者と処理事業者の接点としての調整 ↓回収品目、箇所等のPR支援	・集団資源回収奨励金の交付(H18以前～) ・古繊維の無料回収(H18以前～) ・廃食油の無料回収(H19～) ・古紙の定期収集(H22～) ・小型電子機器の拠点回収(H24～) ・公共施設における使用済み廃食用油の燃料利用(H24～) ・古紙分類範囲の拡大方策検討(H25) ・ゴミ収集に、雑がみ(封筒、菓子、食品の箱や様々な紙製品)、特定品目(電池、蛍光灯、スプレー缶など)の無料回収の追加(H26) ・古着回収施設拡大検討(H27)	○市民1人・1日当たりのごみ排出量、リサイクル率ともに、平成26年度と比較してほぼ横ばいの状態となっている。今後も、分別方法の啓発及び拠点回収の周知などに努める。	引き続き、HPや各種イベント時での周知等を行うとともに、市民が迷わないゴミ分別ルールの徹底を目指して努力してほしい。
・リサイクル推進に向けた普及支援 ↓リサイクル製品の情報提供、率先導入 ↓率先的導入、実用性等の実証PR支援 ↓地域関係者の意見調整等 ↓リサイクル事業創出・誘致への支援	・市(役所)としてのグリーン購入の推進に向けた検討(H24～) ・地域企業、関係機関等との環境関連事業推進検討研究会の立ち上げ(H25) ・グリーン購入の取組	○滝川市においてもグリーン購入の考え方を実施しており、市庁部局のほか、市内企業もグリーン購入を気軽に取り組むことができるような施策を検討していく。	滝川市のグリーン購入の取組については、現在、指定用品のみの適用としているが、今後は、市長部局全体で取組を進めていくことができるよう更なる取組が必要である。

創エネ・省エネ物語

流 1	バイオマスなどの地域の新生エネルギーの利用促進を図る
■バイオマスエネルギーの活用拡大	
・廃食用油の燃料化利用	
・農業系残さや剪定枝、枯れ草などの未利用バイオマスの資源化策の調査・検討	
■太陽光や雪エネルギーなどのその他の新生エネルギーの利用推進に向けた検討	
・太陽光発電の地域への普及に向けた情報収集の推進	
・雪エネルギー利用の先行事例等の情報収集・研究	

流 2	地域省エネルギーと温暖化対策の普及推進
■省エネルギーの推進は自己把握と意識の徹底から	
・自らのこれまでのエネルギー消費の実態を把握する	
・無駄点検と省エネ意識の向上を図る	

■省エネを設備や技術からアプローチする	
・「滝川市地域省エネルギービジョン」の実践推進	
・省エネ導入に関する基本的知識等の普及	
・省エネ技術等の情報周知	
・省エネ先導モデルとしての公共施設での取組実践の推進	
・効果データの共有により地域へのさらなる普及拡大へ	

■地域における地球温暖化対策の推進	
・地域における温暖化対策の検討	
・省エネ法に基づく事業者等に対する省エネ対策の推進PR	
・エコな移動手段である公共交通機関の利用促進	

行政としての役割	これまでの取組	左の説明コメント	委員会からの評価コメント(案)
・地域における関係者等の集約 ↓国や試験研究機関等との連携強化 ↓効率的な回収システム等の検討 ↓事業化に向けたコーディネート	・国や関係団体、試験研究機関等との連携構築、有効利用に向けた検討(H16～) ・滝川市バイオマスタウン構想の策定(H18、H19に改訂) ・市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・バイオガス利用の調査・検討(H24～) ・公共施設における使用済み食用油の燃料利用について(H24～) ・まち・ひと・しごと創生総合戦略における実証試験の検討(H27)	○平成24年度から開始した廃食用油を燃料としたボイラーの稼働により、稼働前(平成18年度から平成22年度までの5年間)の平均重油使用料と比較して約1/3にまで減らすことができた。	市民の利便性を考えて回収場所の設置などを検討し、回収量増加のためのPR活動等を行う必要がある。
・新生エネルギーの事業化可能性検討 ↓公共施設への太陽光発電の先導的導入 実績データ等の集積・分析 導入促進支援策等の検討 ↓雪エネルギー利用に関する情報収集 ↓国の支援制度等に関する情報収集	・新生エネルギー教室、燃料電池教室開催など(H18以前～) ・庁舎への太陽光発電設備の導入(H22) ・住宅用太陽光発電導入支援補助金の創設(H23) ・市内公共施設等のデータの集約及び公表 ・市役所エネルギー研究会の立ち上げ(H23) ・滝川市大規模太陽光発電所の誘致(H24～) ・滝川市内の住宅用太陽光発電システムのデータ公開(H25～) ・滝川市立滝川第三小学校での太陽光発電開始(H26～) ・滝川ふれ愛の里への太陽光発電、小型風力発電、太陽熱温水器、蓄電池等設備導入(H27～) ・次世代エネルギーパークの認定(H27) ・駅前広場太陽光風力発電式街灯の整備(H27)	○子どもから大人まで国民各層が、再生可能エネルギーをはじめとした次世代エネルギー設備や体験設備を通じて、日本のエネルギー問題への理解の増進を深めることを目的とした「次世代エネルギーパーク」に北海道で7件目の自治体として認定された。	市民間における再生可能エネルギーの理解促進を行うため、ホームページや広報などを活用し、新エネルギーに対する正しい情報を発信する必要がある。

・省エネの実践及びサポート ↓省エネモニターの普及 ↓公共施設での省エネの先導的実践 ↓具体的な省エネ対策の提示 ↓公共交通機関の利用促進対策	・省エネモニターの実施(H19～) ・地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～H22) ・庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・バス利用促進キャンペーンの実施(H22) ・滝川第三小学校・開西中学校の高効率タイプ照明器具の導入(H23～26) ・市内小・中学校屋内体育館のLED照明設備更新(H25～27)	○省エネモニター世帯の意識向上により、昨年度に引き続きモニター世帯の二酸化炭素排出量を削減することができた。 ○市内小・中学校屋内体育館へのLED照明設備更新など省エネ機器導入に努めた。	引き続き、環境系の補助金等を活用しながら省エネ機器の導入を検討していく。
---	--	--	--------------------------------------

・省エネ対策導入支援の推進 ↓省エネに関する情報等の普及 ↓公共施設での先導的導入検討 ↓効果の見える化の推進 ↓経済性を含めた効果等のPR ↓民間による製品や技術等のPR支援	・燃料電池自動車などのエコカー試乗会(H21) ・出前省エネ講座の開催(H22～) ・省エネレシビの制作・配付(H23) ・民間企業等における省エネ型製品等の情報収集及びその普及(H23～) ・家庭向け及び事業者向け省エネセミナーの開催(H24) ・電力消費モニター機器の貸出し(H24) ・街路灯のLED照明等高効率照明設備への更新促進(H24～) ・たきかわエコセミナーの開催(H27) ・そらちカーボン・オフセット推進協議会の設置(H27)	○省エネ全般に関する情報の収集を行い、広く市民へ周知していく。	個人レベルでの温暖化対策も大切だが、自治体が主体となり、地域内の企業なども巻き込み対策を推進していくことも検討していく必要がある。
---	---	---------------------------------	---

・地球温暖化対策対策の率先推進と情報の普及 ↓温暖化対策に関する情報収集、提供 ↓地域の先導役としての方策の提示 ↓公共交通機関の利用促進対策の実施	・省エネモニターの実施(H20～) ・地域公共交通活性化協議会の開催(H20～) ・滝川市地域省エネルギービジョンの策定(H21～22) ・庁舎への高効率タイプ照明器具の導入(H22) ・庁舎への太陽光発電パネル設置(H22) ・バス利用促進キャンペーンの実施(H22) ・出前省エネ講座の開催(H22～) ・省エネレシビの制作・配付(H23)	○庁舎内での公共交通機関の利用促進を行った。 ○二酸化炭素排出抑制につながる情報提供、公共施設でのLED照明及び省エネ機器の導入周知に努めた。	引き続き、市民や事業所へ温暖化対策に関する情報提供に努める必要がある。
---	---	--	-------------------------------------

農山川物語

場 1	「農」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語
	■クリーン農業の推進による環境保全と生産システムに係る信頼の確立 - 適正な施肥と防除により、化学肥料、農業の使用抑制を進める - 各種認証制度の活用により、クリーン農産物の差別化とブランド化を促進 - クリーン農産物を媒介した地域活性化 - クリーン農産物を支える生産、流通、消費システムの構築
	■安全・安心のニーズに応える農産物供給システムの構築と地産地消の推進 - 農産物の安全・安心をデータとして、生産履歴を表示 - 地場農産物のカタログ化 - 農産物の生産現場を体験する消費者交流や教育現場への体験学習の導入 - 家庭や学校等における安全・安心農産物による食育の推進 - 都市・農村の交流促進と歩いて楽しむ農地の散策路づくり
場 2	「山・森」環境の保全と環境資源の持続的な活用物語
	■山がはぐくむ「水・土・森」の保全と育成 - 山の水脈を包む流域の森林生態系を保全 - 計画的な造林・保育・間伐などの施業 「石狩川ルネサンスの森」の育樹（植樹・管理）を協働で進める
	■居住空間における緑の保全と量の拡大 - 街路樹など街なかの緑を協働で保全 - 個々の緑のボリュームアップと質の向上
	■森林と人との共生、交流を進め、森林の多様な機能についての理解を深める - 森林の生物調査や自然生態系調査を市民参加で実施 - 森林浴や自然体験活動の実施と、自然ガイドの育成強化 - そらぶちキッズキャンプの整備と、森林生態系体験のフィールドづくり - 歩いて楽しめる森の散策路づくり
場 3	水の流域環境と物質循環を持続的に支える河川環境の物語
	■河川の自然生態系を再生する物語のシナリオを描く - 水質浄化や河川流域清掃作戦のプログラムづくりと市民の参加 - 水質や水量、生物生息、植生など多様な調査データを整備 - 河川流域で生活する人や土地利用の状況を調べて流域マップに集約 - 河川環境の保全と活用についてのシナリオづくりを市民・行政の協働で推進
	■水辺のふれあい活動を広め、活動の拠点づくりを進める - 流域の水辺再発見プロジェクトを実践 - 水辺の環境観察・調査活動への参加と水辺のガイド役を養成 - 水辺の体験学習プログラムの開発と参加の拡大 - 水辺の植樹や動植物の生息空間整備など自然環境再生活動の展開と市民参加 - 水辺の活動拠点「サポートセンター」の設置と拠点化

行政としての役割	これまでの取組及び	左の説明コメント	委員会からの評価コメント(案)
・ 認証制度の広報展開や情報提供 ↓ 地場産品の認証状況について情報提供 ↓ 農産物についての基礎的知識の普及 ↓ クリーン農業への支援拡大 ・ 減農薬米への支援推進・販売 ・ 滝川産ナタネ油の生産及びブランド力の向上への支援 (H19) ・ 地場農産物販売拡大事業 (H20) ・ 地産地消イベントの開催 (H21) ・ 滝川地産地消ふるさとづくり協議会の設立 →地産地消認定店制度の創設 (H22)		○減農薬米の推進については、たきかわ農協などが、農業指導の一環として行っている。 ○地産地消イベントについては、市内及び市外への物産フェアに参加するほか、市内農業者やたきかわ未来プロジェクト、江部乙商工会などと連携をして「軽トラ市」の開催に取組むほか、地元農産品の販売を中心とした産業振興に取組んでいる。 ○地元レストラン等の協力により、地産地消料理教室や地産地消グルメフェアを開催するなどの取組を行っている。 ○高校生とも連携して地産地産メニューを考案するなど地元農産物の認知度向上や地産地消の推進を図っている。 ○地産地消認定店制度については、現在、認定数４０店舗となっており、今後も引き続き認定店を増やすほか「地産地消」の周知拡大に取り組んでいく。 ○地産地消ふるさとづくり協議会では、滝川のクラフトビールと認定店のPR及び販路拡大を目的に、平和公園においてクラフトビアガーデンを開催。	○地産地消認定制度の認定店舗数については順調に増加しており、引き続き周知拡大を期待する。 ○高校生のアイデアを活用した地産地消メニューの考案、地元レストラン等の協力による各種イベントの実施をととして、着実に地元農産物の認知度が向上していることから、今後もPRに努めてほしい。
・ 学校や社会教育における食育の啓発 ↓ 地場食材の情報提供 ↓ 消費者と生産者の交流機会の創出・運営 ↓ 教育カリキュラムへの農業体験の導入拡大 ↓ 学校給食を通じての地場産農作物への理解向上	・ 親子農業体験塾 (H18以前) ・ 地産地消交流給食 (H18以前) ・ 滝川わくわく食育・エネルギー育教室 (H25) ・ 第2次食育推進行動計画の策定 (H24～H28) ・ 食育ファーム事業 (H24～H26)	第2次滝川市食育推進行動計画に基づき、滝川市の基幹産業である農業を活用し、食の大切さや地元食材に愛着を持たせるために、重点事業として子どもを対象に農業体験・地産地消などの推進をしている。生産地が近く食育の取組を行うのに恵まれた環境を生かしつつ、目標や課題を共有し家庭や地域・生産者・行政などの相互の協力と連携をしながら、地域に根差した食育の取組を目指している。	学校での授業以外にも、農業体験と食育を合わせた事業を市民団体と連携して行うなどの機会を設けることにより、子ども達が生きていくために欠かせない食について興味関心を高める工夫を行っていくことが必要。
・ 森林の生態系に関する情報の提供 ↓ 森林保育の協働の場づくり	農政課 ・ 石狩川ルネサンスの森植樹祭(H13～H28) ・ 石狩川再生の森整備(H15～) 現在、整備は行っていない。 ・ 北海道植樹祭の開催(H18)	○石狩川流域の河川環境を大切にし、地域固有の資源である川、自然、人、そして知恵や技術などを活かしながら、市民や企業、団体等と連携し、河川環境の保全と改善、川の自然体験学習活動、内水防水対策活動、流域の交流活動など、NPO法人まち・川づくりサポートセンターと連携しながら進めている。今後は、植樹後の市民の憩いの場の確保や維持管理などをいかに進めていくかが課題である。	民間団体との連携のもとで、更なる活動を期待する。
・ 協働の仕組みを整える ↓ 住民理解を深める ●協働の仕組みを構築する	・ 農地・水・環境保全向上対策事業 (H19～H23) ・ 農地・水保全管理支払交付金事業 (H24～H25) ・ 多面的機能支払交付金事業 (H26～H30)	○農地周りの農業用排水路等施設の老朽化への対応や集落機能の維持向上の観点から、地域主体の保全管理を促すべく、地域が協同により実施する農地環境や資源の保全管理活動等に加え、農地周りの農業用排水路等施設の長寿命化や水質・土壌等の高度な保全のための取組に対し、交付金を交付している。	交付金の周知徹底を行うほか、市民の主体的な取組支援を期待する。
・ 森林の多様な機能に関する情報提供 ↓ 市民調査活動への支援 ↓ 公共林への調査活動の支援 ↓ 森の散策路の整備 ↓ 森のかがく活動センターの場の提供	・ 滝川遊学会事業における自然体験(～H23) ・ そらぶちキッズキャンプ実現化支援(～H23) ・ 江部乙、「日本で最も美しい村連合」への正式加盟支援 (H27)	○引き続き必要な支援があれば、可能な範囲で取組んでいく。	団体の活動については、今後も活動の拡大、充実に期待する。
・ 河川管理者と連携して河川情報を提供 ↓ 河川環境の市民調査に対して支援	・ まち・川づくりサポートセンターの活動推進支援	○石狩川クリーンアップ作戦(石狩川築堤・ラウネ川)の実施や、ラウネ側周辺の草刈り等を行っており、例年100名前後の市民が参加するなど一定の浸透が図られているが、今後もさらなる活動拡大のためのPRが必要である。	団体の活動については、今後も活動の拡大、充実に期待する。
・ 活動の場の整備と提供 ↓ 活動空間に関する情報の整備と提供 ↓ 自然ガイドの派遣 ↓ 活動拠点の場の提供	・ まち・川づくりサポートセンターの活動推進支援	○昨年度に引き続き、身近な自然や川を題材に様々な体験活動を通して、環境問題に気付いたり環境保全への関心を高めたりすることをねらいに、春夏秋冬の全4コースからなる「みんとち体験楽校」を開催した。 ○4月から11月まで年間をととして行った体験型環境学習には、延べ2,568名が参加し、1人ひとりが身近な河川環境を守ることの大切さを認識して行動できるよう学習事業を提供したほか、自然体験指導者養成講習会を開催し、体験型環境教育の担い手育成にも力を入れた。	団体の活動については、今後も活動の拡大、充実に期待する。

人の環づくり物語

環 1	人の環をつくるための情報が集う場をつくる
	■エコネット（関連情報集約のためのネットワーク）の設置 ・インターネットを活用し、情報と連絡体制の共有、活性化を図る ・環境を軸とした市民やグループなどのネットワークの核とする ・滝川に関する情報を網羅する
環 2	体験を通じて学ぶ現場学習の推進
	■環境学習リーダーを核に環境に関心を持つ市民の環を広げる ・民間との連携で様々な体験を通じて環境学習リーダーの育成を図る ・環境学習リーダー同士の交流、発表機会等の創出 ・外部講師や地元の人材を積極的に活用した講座等の実施
	■環境学習の多様な展開により、環境意識を向上させる ・地域、学校、職場、市民グループの環境学習への対応 →地域の人材や事業所のエキスパート等を活用した講師派遣のしくみづくり ・学校教育プログラムとの連携 ・民間団体、事業所等のイベント等との連携による学習提供機会の拡大
環 3	人々の交流が「人の環」を形成し、物語を次のステージに押し上げる
	■市民・事業者・行政の環を形成する ・情報を幅広く市民が共有し、参加の機会を広げる環境市民大会の開催
たきかわ「環のまち」物語は、次のステージに引き継がれる・・・	

行政としての役割	これまでの取組及び	左の説明コメント	委員会からの評価コメント(案)
・エコネットの構築・運営	↓情報の集約・仲介のしくみの整備	↓提供サービス内容の検討	↓たきかわエコネットの構築・運営 →人の環のベースづくりのサポート
	・たきかわエコネットの運用開始（H23～） ・たきかわエコネットのHP改新（H25～） ・たきかわエコネット登録団体と連携した自然体験及び食育イベントの実施(H27)	○引き続き、たきかわエコネットにおいて情報提供を行った。 ○滝川市内ボランティアチーム「エコ部！」とエコネット登録団体との協働イベントを行った。	○エコネットの情報量や団体数の増加を図るため、市民間でのエコネット自体の認知度向上、団体が利用しやすい制度の構築を再検討する必要がある。 ○地域や社会における環境問題の解決という共通の目的の下に、各団体が適切に役割分担し、対等の立場において相互に協力して活動に取り組むことが、市民間での環境保全意識の向上につながるため、今後も協働イベントの実施を強化していくべきである。
・環境学習リーダー育成プログラム作成	↓プログラムの構築	↓団体や事業者等との連携構築による内容工夫	↓環境学習リーダーの活動の場の創出
	●核となる人材の育成		
	環境学習リーダー養成講座の開催(H18～) 環境学習リーダー養成講座の開催内容の再検討（H25） 滝川わくわく食育・エネルギー教室の開催(H25) 「水」と「エネルギー」について学ぶ！環境わいわい教室の開催(H25) ゲームで学ぶ！環境わいわい教室の開催(H26) 環境学習リーダー養成講座エコ部！の開催（H26～） ・たきかわエコネット登録団体と連携した自然体験及び食育イベントの実施(H27) ・まちつく、短大、エコ部連携事業検討及び準備（H27）	○滝川市内の児童へ地域の自然環境と地産地消を通した食育について学ぶ機会を提供した。イベントは2日間×3回行われ、557名の児童が参加した。 ○西地区コミュニティーセンター並びに東地区コミュニティーセンターに於いて、江部乙のリンゴ園で採取した木を用いたランターンづくりを実施し、児童が滝川市の身近な自然環境へ関心を高める一助とした。	市民団体と連携して行った市内の児童を対象にした環境保全イベントをとおして、エコ部！の高校生自身も知識を身に付け、様々な市民との関わりをとおして、豊かな創造性と人間力を育んだことが評価できる。 エコ部！の活動に参加する高校生も年々増えており、地域間での認知度も向上していることから次年度以降の継続、並びにより多くの団体と連携した活動を要望する。
・民間の人材等の活用システムの構築	↓団体や事業者からの情報収集	↓相互連携による内容の充実	
	・たきかわエコネットの運用開始（H23～） ・たきかわエコネット登録団体と連携した自然体験及び食育イベントの実施(H27) ・学校教育と連携した環境プログラムの実施検討（H27） ・環境学習提供機会拡充の検討（H27）	○引き続きたきかわエコネットにおいて情報提供を行った。 ○エコ部！主催のイベント実施時にたきかわエコネットに登録している団体などから講師を依頼をするなど地域の人材を活用した環境学習を展開した。	エコ部！主催のイベントなどをとおして、民間団体との交流の機会が増えているが、引き続き、次年度以降も積極的な交流を行えるような仕組みの構築が必要でる。
●協働で環境市民大会の企画・準備・運営			
	たきかわエコネットの運用開始（H23～） ・高校生による学習及び活動報告会の実施（H27）	リサイクルの現状と未来のリサイクルについて参加者と一緒に考える講演会を行った。また、環境保全に関する活動を行うエコ部！高校生による事例発表会も実施した。	今後も民間企業、各団体と連携して企画・運営する体制づくりを行うことにより、より幅広い層の市民が環境を身近に感じる基盤づくりを行っていく必要がある。